

資料 5  
巻末資料 1  
和泉美第 175 号  
令和 6 年 7 月 5 日

和泉市久保惣記念美術館  
運営ビジョン策定委員会委員長 様

和泉市教育委員会

和泉市久保惣記念美術館運営ビジョンの策定について（諮問）

和泉市久保惣記念美術館運営ビジョンの策定に係る調査審議を行うため、  
和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン策定委員会に諮問いたします。

令和 7 年 2 月 日

和泉市教育委員会 様

和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン策定委員会  
委員長 井上 敏

### 和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン(案)について(答申)

令和 6 年 7 月 5 日付け和泉美第 175 号にて諮詢のありました「和泉市久保惣記念美術館運営ビジョンの策定」について、別添「和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン(案)」のとおり、答申します。

今後のビジョン策定にあたっては本答申を十分尊重されるとともに、下記の事項について十分配慮され、ビジョンを推進することを要望します。

#### 記

##### 1. 使命(ミッション)、基本方針(ビジョン)の実現に向けて

- ・ 「多様な価値観・心の豊かさを育む美術館」、「未来の和泉を織りなす美術館」、「まちと人を紡ぐ、和泉に根ざした美術館」の使命のもと、和泉市美術館条例第 1 条の設置目的「美術に対しての知識及び教養の向上並びに芸術の創造及び普及に資する施設として、美術館を設置する。」に加え、まちづくり、国際交流、観光、産業、福祉等関係機関との連携協力、地域活力の向上に資する美術館運営を推進されたい。
- ・ 基本方針「多様な主体が美術館のリソースを最大限に使いこなすことで美術館とまちが融合した質の高い空間を形成し、和泉の価値と創造性を高めます。」に基づき、13,000 点の多種多様なコレクションを始めとした有形・無形のリソースの有効活用、まちと美術館と融合した質の高い空間(ミュージアムタウン)の形成を推進されたい。

## 2. 先行的取組について

### (1) 美術館を知ってもらいより多くの方に来て頂く広報宣伝活動とインバウンド戦略について

- ・ より多くの方に魅力的で多彩・豊富な収蔵品を有する美術館を知って頂く広報宣伝と、これらの作品を主力とした展覧会の充実及びインバウンド戦略を進められたい。
- ・ 大阪・関西万博の開催や IR の開業予定を見据え、インバウンド需要に対応した展覧会の開催と戦略的なプロモーションを実施されたい。
- ・ コレクションの半数以上を占める浮世絵版画を主力にした展覧会の開催と、それらに対応する展示室のリニューアルを推進されたい。

### (2) 関係機関との連携協力により美術館のリソースを最大限に使いこなすについて

- ・ まちづくり、教育、観光、企業、国際交流及び医療福祉など文化行政の枠を超えて、地域の多様な主体との連携及び協力をを行うことで、より多様で豊かな体験の提供を進められたい。
- ・ 美術館を応援し利用する市内企業と「(仮称) 企業家プレミアムクラブ」の創設や桃山学院大学と (仮称) キャンパスメンバーズ制度創設の検討を進められたい。
- ・ 和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムやアートギャラリー河野邸との連携協力により、「和泉・久保惣ミュージアムタウン構想」を推進されたい。

### (3) リニューアルの推進により、収蔵品を最大限活かした展覧会の開催と次世代につなぐ美術館について

- ・ 美術館の長寿命化に併せて、寄贈敷地の有効利用と収蔵品を活かした展覧会の開催に対応するリニューアルを推進されたい。
- ・ 大きく変化した社会環境を背景とし、多くのコレクション（市の文化財産）を最大限に活かした展覧会を開催し、グローバルな文化財産として世界に発信するため、また、より多くの方が美術を享受し、人生が豊かに思えるようにするために、リニューアル基本構想、基本計画、基本設計を策定し、リニューアルを推進されたい。
- ・ 関係機関との連携協力の取組みにより、美術館リソースを最大限に活用すると共に、ふるさと納税の活用などの資金確保や、入館料の見直し及びその他の収益確保に努められたい。

### (4) グローバルな文化財産として、他館との連携強化と世界の美術館との交流促進について

- ・ 美術館の持つグローバルな文化財産を共有し合うネットワークの形成、これまで

の活動で培った世界の美術館との交流をさらに促進されたい。

- ・ 国内の美術館とは、これまでの繋がりを基にし、次代を担う学芸員とのネットワーク構築を進められたい。
- ・ 海外の美術館で実施した調査や交流内容について、市民をはじめとして広く伝え、その成果を美術館の運営に活かしていただきたい。

(5) 組織マネジメントの強化と効率的で効果的な運営について

- ・ 本ビジョン達成に向けて、組織マネジメントを強化し、当館の規模やスタッフ等の実情を考慮した効率的かつ効果的な運営手法について検討をされたい。
- ・ 展覧会業務と広報宣伝やプロモーション業務を主としたマネジメント力の強化を図られたい。
- ・ 施設管理業務の総合発注、広報宣伝業務と広告などと組み合わせた広報業務について、専門性を持つ民間事業者への一括発注など、財団の職員が直接行う業務を整理し移行されたい。

(6) 先行的取組に係る優先順位について

- ・ 先行的取組においては、「1. 美術館を知ってもらいより多くの方に来ていただき戦略的な広報宣伝活動とインバウンド戦略」、「2. 関係機関との連携協力により美術館を最大限に使いこなす」について、優先的に取り組んでいただきたい。

## 和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン策定委員会 委員名簿

役職	氏名	職名
委員長	いのうえ 井上 敏	桃山学院大学経営学部教授学芸員課程主任
副委員長	たかはし 高橋 澄代	和泉商工会議所 副会頭
委員	おおにし 大西 起子	公募市民
委員	くぼ 尚平	一般財団法人和泉市文化振興財団 評議員
委員	ひらた 平田 知敬	公益財団法人大阪観光局 常務理事
委員	まつもと 松本 伸之	独立行政法人国立文化財機構 京都国立博物館館長

## 和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン策定の取り組み経過

### 1. 和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン策定委員会審議経過

実施時期	会議内容
令和6年7月5日	第1回委員会 ○委員の紹介・委嘱状の交付 ○委員長・副委員長の選出 ○案件の諮問 ○ビジョン策定の目的・スケジュールについて ○美術館の現状について ○運営ビジョンの構成イメージ・論点シートについて
令和6年9月10日	第2回委員会 ○運営ビジョン作成に向けた基礎調査等の経過 ○使命(ミッション)案、基本方針(ビジョン)案、取組方針(コンセプト)案 ○先行的取組ワーキンググループ会議について
令和6年10月22日	第3回委員会 ○使命(ミッション)、基本方針(ビジョン)の修正案の確認 ○取組方針(コンセプト)案の内容について ○先行的取組について
令和6年12月3日	第4回委員会 ○和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン(素案)・概要版(素案)について
令和7年1月28日	第5回委員会 ○パブリックコメント実施結果について ○和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン案について ○和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン答申案について

### 2. その他

実施時期	実施内容
令和6年9月12日 ～令和6年10月1日	第1回 庁内ワーキンググループ
令和6年12月28日 ～令和7年1月21日	パブリックコメント実施
令和7年1月16日 ～令和7年1月23日	第2回 庁内ワーキンググループ

(参考) 運営ビジョン策定に係る先行的取組庁内ワーキンググループ名簿

No	部会名	担当課
1	美術館のリソースを最大限に使いこなす	学校教育室教育指導担当
		政策企画室政策・資産マネジメント担当
		健康づくり推進室予防推進担当
		産業振興室商工観光担当
2	広報・インバウンド	広報・協働推進室いずみアピール担当
		産業振興室商工観光担当
3	リニューアル基本構想策定	建築住宅室公共建築担当
4	マネジメント強化と運営	政策企画室企画経営担当

## 用語解説

### あ行

- IR (P22、P24、P35、P36)  
 「Integrated Resort」の略で、統合型リゾートとも呼ばれる。カジノのほかホテルや劇場、国際会議場や展示会場などのMICE施設、ショッピングモールなどが集まった複合的な施設のこと。
- ICOM (P21)  
 「International council of Museums」の略で、国際博物館会議を示す。博物館の進歩発展を目的として創設された国際的な非政府組織。世界各地の博物館及び博物館専門家が、倫理的基準と革新的実践について話し合い、交流するためのグローバルなコミュニティ。
- アートギャラリー河野邸 (P12、P37)  
 大阪府和泉市内田町にあるアートギャラリー・カフェを併設した交流拠点施設。松尾寺へと続く松尾街道や、松尾川のほど近くに位置する河野邸は、江戸後期・嘉永4年に建てられた文化的価値のある建造物であり、令和3(2021)年にリノベーションを行い建物を再生。令和6(2024)年に国の登録有形文化財に登録。
- 和泉・久保惣ミュージアムタウン構想 (P1、P2、P6、P11、P22、P25、)  
 平成29(2017)年2月策定、地域住民、民間企業、NPO、大学、和泉市等が連携、協働し、地域の持つポテンシャルを最大限に引き出し、単なる郊外住宅地ではない、和泉市久保惣記念美術館という本市の貴重な文化施設を核としたまちづくりを具体化するための指針。
- 和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアム (P32、P37)  
 和泉市久保惣記念美術館周辺地域を「美術館のあるまち」として魅力づくり・まちづくりを行う「和泉・久保惣ミュージアムタウン」において、地域活性化や交流人口拡大等に取り組む組織。
- 和泉市教育大綱 (P2)  
 和泉市の教育、学術、文化振興に関する「基本理念」と「基本方向」を示したもの。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議を重ね、平成27(2015)年11月に策定。教育大綱の期間を概ね5年とする国からの通知を踏まえ、普遍的な目標を示す「基本理念」は維持しつつ、施策の方向性を示す「基本方向」について、令和4(2022)年3月に改訂。
- 和泉市教育振興基本計画 (P2)

教育大綱の策定を受けて、教育委員会における施策を総合的かつ計画的に推進するために、取組活動を包括的に整理することを目的として平成 28（2022）年 3 月に策定。教育大綱改訂や教育を取り巻く環境の変化や新たな課題等を踏まえ、令和 4（2022）年 3 月に基本計画編を改訂。

- 和泉シティプロモーション戦略（P3）

和泉市ではシティプロモーションを「和泉市を売り込む活動」と定義しており、和泉市の魅力を広く外部に発信し、定住促進、来訪促進、ビジネス促進をめざす方向性について、平成 25（2013）年 3 月に策定。

- 和泉市生涯学習・スポーツ振興計画（P2）

美術館・文化財・青少年関連施策を含め、生涯学習・スポーツ関連施策の総合的な指針となる計画として、令和 5（2023）年 3 月に策定。

- 一般財団法人和泉市文化振興財団（P16、40）

和泉市久保惣記念美術館の運営企画・管理及び収蔵品の保全を行う組織。

- 和泉木綿（P4）

室町時代、泉州地域で綿の栽培を行い、それを手紡・手織りしたのが始まりとされている。江戸時代には「和泉木綿」の名で広く日本国中に知れわたり、国内の中心的な綿業地帯を形成するに至った。以来、泉州地域は、静岡県、愛知県、兵庫県と共にわが国の四大産地の一つとして発展してきた。

- インバウンド（P1、P13、P21、P22、P23、P24、P25、P33、P34、P35、P38、P41）

訪日外国人旅行者の略。外国人旅行者を自国へ誘致すること。

- AR（P38）

「Augmented Reality」の略。「拡張現実」を意味し、現実の風景に対し、コンピュータで情報を附加または合成して表示する技術をさす。

- エリアプランディング（P1、P25）

対象エリアがもつ魅力や資源を活かして、そのエリアの独自性・価値を高めるための戦略。

- SNS（P31、P35、P40）

「Social Networking Service」の略。人と人とのつながりの構築を促進、支援するネットサービスのこと。利用者は、面識の有無に関係なく、趣味、嗜好、出身地、出身校、居住地域等が共通である友人を見つけたり、コミュニティーに参加したりすることが出来る。

## か行

- ガバメントクラウドファンディング (P12)

政府や自治体が行うクラウドファンディング。クラウドファンディングとは、「群衆(クラウド)」と「資金調達(ファンディング)」を合わせた造語で、「プロジェクトを応援したい」人から少しづつ資金を調達する仕組み。ガバメントクラウドファンディングの寄附対象となるプロジェクトは、地域の抱える課題や、まちづくりに関わる内容となる。

- 国際交流基金関西国際センター (P32)

国際交流基金の附属機関である関西国際センターは、主要な日本語研修拠点となる滞在型の研修施設として、関西国際空港の対岸に位置する「りんくうタウン」内に 平成9(1997)年に設立。設立以来、海外の日本語学習者の訪日研修や、e ラーニング教材の開発などを行っている。

## さ行

- 指定管理者制度 (P40)

公の施設の管理・運営について、直営のほか、これまで政令で定めた出資法人等に限定していたものを、株式会社など民間事業者でも行うことができるようとした制度。

## た行

- 第5次和泉市総合計画 (P1、2)

まちづくりの最上位計画として、基本的な方向性を明らかにし、その実現に向けて重点的に取り組む施策を示すもの。平成28(2016)年から令和7(2025)年までの10年間を計画期間とする。まちづくりの基本的考え方として、本市の優位性を最大限に生かし、「定住志向の向上」と「交流人口の拡大」に取り組む、とする。

- 長寿命化 (P38)

物の使用に耐える期間を延ばす対策。

- DX (P24)

「Digital Transformation」の略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企业文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

- テクノステージ和泉 (P3、P22、P24)

久保惣記念美術館の西部に位置する産業団地。「世界をリードする先端技術産業の育成をめざし、大阪産業技術総合研究所との連携を図った内陸部の緑豊かで快適な環境の

中の産業団地（テクノパーク）の形成」を目指し、平成 10（1998）年 7 月から分譲が開始され、平成 18（2006）年 3 月末で全画地が完売した。

- デジタルアーカイブ（P16、P29、P32、P39）

デジタルコンテンツの蓄積・保存等を行うためのシステムの総称であり、コンテンツの「創造→蓄積・保存→利活用→さらなる創造」のサイクルを確立するための重要なインフラの一部。

### は行

- 博物館法（P1、P9、P24、P25、P26、P37、P40）

社会教育法の中では、博物館は「社会教育のための機関」の一つに位置付けられている。

これを踏まえ、博物館法は「社会教育法の精神に基づき」定めるものと明記し、博物館の健全な発達を図ることで、国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。令和 4（2022）年の法改正では、社会教育法とともに、平成 29（2017）年に制定された文化芸術基本法の精神にも基づくと改められた。

- フレキシブル（P20）

柔軟性があり、しなやかなさまを意味する表現。ここでは可変性があることをいう。

- 文化芸術基本法（P21、P37）

文化芸術に関する活動を行う人々の自主的な活動を促進することを基本としながら、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に貢献することを目的とする。平成 29（2017）年の改正では、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の更なる継承、発展及び創造につなげていくことの重要性を明らかにした。